

平成23年1月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成23年1月13日（木曜日）午後2時00分から午後2時27分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第 1号） 平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について（教育局）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教 育 環 境 部 長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生 涯 学 習 部 長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 兼 林 孝 教 育 総 務 室 田 中 雅 幸
教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

教 育 環 境 部 参 事 岡 崎 扶 佐 子 学 務 課 主 査 天 野 幸 雄
兼 学 務 課 長

教 育 環 境 部 参 事 森 晃 学 校 保 健 課 遠 山 芳 雄
兼 学 校 保 健 課 長 総 括 副 主 幹

学 校 施 設 課 長 井 上 喜 一 学 校 施 設 課 長 下 村 敏 之
担 当 課 長

図 書 館 長 成 瀬 正 行

○事務局職員出席者

教育総務室主査 坂本正俊 教育総務室主任 田所耕祐

□ 開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、金川委員と小林委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□平成 22 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 1 号、平成 22 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第 1 号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成 22 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

平成 22 年度相模原市一般会計特別会計補正予算書及び予算に関する説明書の 3 ページをご覧くださいと存じます。

はじめに、1 月補正予算の全体の概要でございますが、歳入歳出予算の総額 2, 371 億 8, 800 万円に、歳入歳出それぞれ 83 億 1, 100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2, 454 億 9, 900 万円とするものでございます。

16 ページをご覧くださいと存じます。

中段の「款 50 教育費」の補正ですが、25 億 4, 628 万円の増額で、補正予算全体に占める割合は 30.6 パーセントでございます。また、補正後の一般会計予算全体に

占める教育費の割合は8.6パーセントとなり、0.8ポイントの増加となります。

続きまして、教育委員会の所掌に係る補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の緊急総合経済対策を受けて実施いたします事業に係る内容が主なものとなっております。

はじめに、42ページをご覧くださいと存じます。

「款50 教育費」「項5 教育総務費」「目20 学校給食センター費」でございますが、説明欄1「施設維持補修費」(1)の「城山学校給食センター」につきましては、ボイラー設備、ルーフファン等の修繕を実施するもので、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

「項10 小学校費」「目5 学校管理費」でございますが、説明欄1の「小学校教材等整備事業」につきましては、学校の児童用図書を購入するもので、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

「目10 学校保健費」でございますが、説明欄1の「学校給食施設・設備整備事業」につきましては、鶴園小学校給食室の改築及び大沼小学校給食室の新築に伴い、備品の整備等を行うもので、特定財源として国庫支出金及び市債を見込むものでございます。

「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1「小学校校舎改造事業」、(1)の「新磯小学校校舎改造事業」につきましては、整備事業費の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

(2)の「星が丘小学校校舎改造事業」につきましては、整備事業費の確定に伴う不用額の減額並びに教育環境の整備と校舎の維持・保全及び機能向上を図るため、校舎改造を実施するものでございます。

(3)の「麻溝小学校校舎改造事業」から(5)の「中野小学校校舎改造事業」までにつきましては、教育環境の整備と校舎の維持・保全及び機能向上を図るため、校舎改造を実施するものでございます。

(2)から(5)まで、特定財源として国庫支出金及び市債を見込むものでございます。

説明欄2の「小学校屋内運動場改修事業」につきましては、整備事業費の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

説明欄3「小学校校舎等整備事業」、(1)の「給食室整備事業」につきましては、鶴園小学校給食室の改築及び大沼小学校給食室の新築の工事を行うもので、特定財源として

国庫支出金及び市債を見込むものでございます。

(2)の「トイレ整備事業」につきましては、整備事業費の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

(3)の「その他整備事業」につきましては、津久井中央小学校の公共下水道への切替工事を行うもので、特定財源として国庫支出金及び市債を見込むものでございます。

44ページをご覧いただきたいと存じます。

「項15 中学校費」「目5 学校管理費」でございますが、小学校費と同様の経費を計上するものでございます。

「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1「中学校校舎改造事業」、(1)の「田名中学校校舎改造事業」につきましては、整備事業費の確定に伴う不用額の減額並びに小学校費と同様の目的で校舎改造を実施するものでございます。

(2)の「北相中学校校舎改造事業」につきましては、小学校費と同様の目的で校舎改造を実施するものでございます。

それぞれ、特定財源として国庫支出金及び市債を見込むものでございます。

説明欄2「中学校校舎等整備事業」、(1)の「トイレ整備事業」につきましては、整備事業費の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

○大貫生涯学習部長 それでは、引き続き、44ページをご覧いただきたいと存じます。

中段の「項20 社会教育費」「目30 図書館費」でございますが、説明欄1「図書資料充実経費」及び説明欄3「子どもの読書活動推進経費」につきましては、地域の知の拠点づくりにふさわしい図書資料の購入を行うものでございます。

説明欄2「図書館システム経費」につきましては、図書館利用者の閲覧用コンピュータの更新を行うものでございます。

それぞれ、特定財源として国庫支出金を見込むものでございます。

続きまして、関連する繰越明許費補正につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入ります、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

「款50 教育費」「項5 教育総務費」の「施設維持補修費(城山学校給食センター)」でございますが、国の緊急総合経済対策を受けて行う維持補修につきまして、本年度中に着手し、夏休みにかけて修繕を実施することから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

「項10 小学校費」の「小学校教材等整備事業」でございますが、国の緊急総合経済

対策を受けて行う学校図書の購入につきまして、本年度中に各小学校において図書の選定を行った後、来年度にかけて購入する可能性があることから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

「学校給食施設・設備整備事業」でございますが、給食室の整備工事にあわせて備品等の購入を行うことから繰越明許費を設定させていただくものでございます。

「小学校校舎改造事業（星が丘小学校校舎改造事業）」から「小学校校舎等整備事業（津久井中央小学校公共下水道工事）」まででございますが、国の緊急総合経済対策を受けて行う工事につきまして、本年度中に設計を完了した後、夏休みにかけて工事を実施することから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

「項15 中学校費」でございますが、小学校費と同様に繰越明許費を設定させていただくものでございます。

「項20 社会教育費」の「図書資料充実経費」及び「子どもの読書活動推進経費」でございますが、国の緊急総合経済対策を受けて行う図書資料の購入につきまして、本年度中に地域の知の拠点づくりにふさわしい図書資料の選定を行った後、来年度にかけて図書資料を購入する可能性があることから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

次に、関連する債務負担行為補正につきまして、ご説明申し上げます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「中学校校舎等整備事業（給食配膳室整備事業）」、「小学校工事設計等委託」及び「中学校工事設計等委託」につきましては、ゼロ市債事業といたしまして、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、関連する地方債補正につきまして、ご説明申し上げます。

9ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「小学校整備費」につきましては、小学校校舎改造事業、トイレ整備事業の事業費の確定及び国の緊急総合経済対策を受けて行う小学校校舎改造事業、給食室整備事業等の実施に伴い、教育債を増額するものでございます。

「中学校整備費」につきましては、中学校校舎改造事業、トイレ整備事業の事業費の確定及び国の緊急総合経済対策を受けて行う中学校校舎改造事業の実施に伴い、教育債を増額するものでございます。

以上をもちまして、1月補正予算の説明とさせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 先ほど、学校管理費で、小学校も中学校も教材等整備事業として児童用図書購入が設定されておりますけれども、緊急経済対策で予算がついた場合に、ずっと縮小、縮小の予算でまいりましたので、どこもお金が欲しいと思うのですけれども、その中にあって、この図書購入費が選ばれた経緯を少しご説明いただきたいのですけれども。

○林教育総務室長 12月に閣議決定された国の緊急経済対策の1つで、今まであった地域活性化交付金の中に新たに創設されたのが「住民生活に光をそそぐ交付金」というものでした。この中に、地方消費者行政、弱者対策・自立支援、今回、これに当たるのですけれども、知の地域づくりというメニューが設定され、この知の地域づくりというものについて、例示として図書館における司書の確保、図書の充実、それから、図書館施設の改築・増築等による地域の知の拠点づくりに対する支援という項目があって、これに該当したということで図書購入費として計上したものです。

◎斎藤委員 もう1つよろしいですか。

学校建設費に、国庫支出金が充てられるだけではなくて、市債の発行が予定されているようですけれども、こちらを交付金だけでやらずに、市債を発行しなければならなくなった経緯について、ちょっと補足していただければと思うのですけれども。

○井上学校施設課長 国庫支出金でございますが、学校建設費の校舎の改修等につきましては7分の2が入っております。その国庫支出金を除きまして補正予算債というのが充当できまして、今回の緊急総合経済対策の中に入っております、それが入ってくることで、市債の起債が多くなっているという形でございます。

◎斎藤委員 あまり市債の発行とかはうれしくないことだと思うので、例えば国庫支出金のできる範囲のものだけの事業に絞るという選択肢もあったのかなと思うのですけれども、そういう選択肢はなかったのですか。

○村上教育環境部長 国の交付金というのは事業費の7分の2なのです。ですから、実際にかかる費用はほんの一部になります。

それで、今回、補正予算でとらえますと、残りの100%を補正予算債でいいということになっています。この補正予算債は、後年度において地方交付税で返還されるということになっていますので、後でお金が返ってくるということになります。計算式がちょっとまたいろいろとあるので、ぴったりとはいかないのですけれども。これは例えば地方の方では、

そういう補正予算をつくっても、実際にその借金だけが増え、お金がないよという地方自治体もたくさんありますので、その財源も後で補てんをするから、この補正予算債で、緊急経済対策をやってくださいということなので、収支は大変有利なものになると思います。

◎溝口委員長 1つは、小学校の学校建設費の3番です。43ページの3番、トイレ整備事業、これは残金がかなり高額に残っていますね。それから、45ページになりますが、中学校の方も、学校建設費のトイレ整備事業、これも残っているわけです。

トイレを直しているということは前から聞いていたわけですがけれども、こういうふうに残金が高額に出るといのはどういう理由なのですか。残金を出すくらいならば、もう少し早目にトイレを改修した方がいいのではないかと思うのですがけれども。その辺の残った理由と、それを何かうまく活用できないのかどうか。

○井上学校施設課長 この不用額につきましては、執行残、契約額が決定してございますので、不用額が発生するというところで整理するところでございます。

不用額につきましては、原則凍結するということになってございまして、事業目的を達成しておりますので、減額を整理するというところでございますが、今回、その減額した分の一部を活用させていただきまして、国の緊急総合経済対策に伴う校舎改造等の事業を補正予算として計上しているということでございます。

トイレ整備事業につきましては、ご承知のとおり、学校の教育活動に影響のない夏休み期間を活用した中で実施する必要がございます。

◎溝口委員長 そうすると、こういうふうな残金は有効に活用というか、トイレ以外のものにも活用されているということなのですか。

○井上学校施設課長 その減額を使いまして、一部でございまして、活用を図っているところもあるということでございます。

◎溝口委員長 それから、もう1つお願いします。

津久井中央小学校の下水道整備工事ですか、このことについて、あの辺は津久井、三ヶ木の近くにある小学校というふう聞いておりますけれども、下水道工事をするような、まだそういうレベルの下水道処理になっているのでしょうか。

○井上学校施設課長 基本的には、公共下水道の整備が終わりまして、その所有者が3年以内に整備をしなさいということでございまして、この場合につきましては、公共下水道が整備されましたので、ここで計上させていただいて、整備を図るということでございます。

◎溝口委員長 そうすると、津久井中央小学校の今までの施設から、下水道の本管か何かにつなげる工事ということですか。

○井上学校施設課長 現在は浄化槽を使って処理をしているという形でございますが、全部の屋外の排水について勾配等が限定されてございますので、排水系統の整備を行い、公設枡に接続するというところでございます。

◎溝口委員長 それから、もう1つよろしいですか。

45ページの図書館費の3番、子どもの読書活動推進経費となっておりますが、これは具体的にはどんなふうに子どもの読書活動を推進しているのでしょうか。

○成瀬図書館長 こちらにつきましては、具体的に申しますと、市立図書館の2階に子ども資料室というのがございます。そちらの方に現在、約7,000冊ほどの蔵書がございまして、その用途といたしましては、学校などの団体貸し出しというふうなことで用意をさせていただいているところです。したがって、今回、その補充というふうなことをさせていただきたいということで、190万円計上させていただきました。

◎溝口委員長 この前、図書館に行きまして、団体貸し出しの図書を見させていただきました。あそこを拡充、充実するということですね。

○成瀬図書館長 はい、そうでございます。

◎溝口委員長 わかりました。

◎小林委員 8ページでございます。債務負担行為補正のところ、先ほどゼロ市債事業とありました。基本的なことですが、そのゼロ市債事業とは何なのかの説明と、もう1つは、いわゆるここで23年度予算を確約するというところでしょうけれども、これは23年度予算書の中にきちっと入ってくるのかどうか。その1点。

それから、もう1点、繰越明許費補正の7ページの方です。「款50 教育費」「項10 小学校費」、「項15 中学校費」、それぞれあるのですが、まず小学校費の中で、星が丘小学校は3億7,900万円とあります。それと、43ページですか、星が丘小学校は3億4,800万円になっています。これの中には、多分、22年度の減額と23年度の予算が相殺されているのかと思うのですが、その辺の背景を説明いただければと思います。同じように、中学校も田名中学校の方をお願いしたいと思います。その2点、お願いします。

○森学校保健課長 ゼロ市債でございますけれども、まさにこれは債務負担行為でございます。22年度、23年度にまたがって、債権債務を確定できるような環境を整えられる

ということで債務負担行為となつてございます。

初年度はゼロですので、今年度は契約行為のみできます。工事の着工については、当然、23年度ということになります。したがって、来年度の工事をお約束するような、そういう契約をここで入札がかけられるということでございますので、受注を受ける企業側からすると、そのことをもって資金繰りですとか、そういったことが可能になるだろうということでございます。

債務負担行為で、こういったことで補正をかけますので、当然、一番最初の中学校校舎等整備事業の給食配膳室につきましての6,000万円は来年度の当初予算となつて積まれます。

○井上学校施設課長 先ほどの繰越明許の関係でございます。まず、7ページと43ページと45ページということございまして、委員のお話の中にごございましたように、星が丘小学校につきましては全体で3棟ございまして、そのうち、今年度はB-1棟というのをやりました。その中で、減額が3,008万円ございます。それで、今回上げてございませぬのがB-2棟の3億7,906万6,000円でございますので、こちらが繰越明許分で今回の上げているものということでございます。

それと、あと田名中学校につきましても減額と増額をしておございまして、こちらにつきましては全体で3棟ございまして、今年度、A棟という管理棟をやりましたので、2棟が完了してございます。A棟の減額分が5,890万円ございまして、増額分のB棟につきましては2億9,801万2,000円という形で、こちらの繰越明許につきましてはそちらの金額を計上させていただいているということでございます。

◎溝口委員長 ほかにご意見、ご質問等ございませぬでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第1号、平成22年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原案どおり決するにご異議ございませぬでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませぬので、議案第1号は可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございませぬでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議予定日でございますが、2月10日木曜日、午前9時から本館2階第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は2月10日木曜日、午前9時の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後2時27分 閉会